

資料1－1

再評価に係る県知事等意見

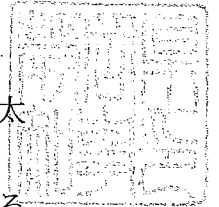
交 管 政 第 6 9 号

平成 24 年 10 月 18 日

国土交通省中部地方整備局長

梅山 和成 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成 24 年 10 月 5 日付け国部整企画第 7 9 号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

記

1 港湾整備事業「清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル整備事業」
再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、県民生活の向上や県内産業の国際競争力を強化するとともに、災害
時の幹線物流機能維持を図る、物流・流通拠点を整備する重要な事業です。

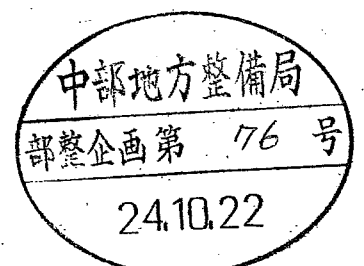
今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進
をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整を
をお願いします。

2 河川事業「天竜川直轄河川改修事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本県における天竜川の流域では、新東名高速道路、東名高速道路、国道 1 号、
JR 東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中するととも
に、下流域では浜松市を中心に、軽四輪自動車やピアノ等、我が国を代表するも
のづくり地域を有している。本事業は、この天竜川流域の洪水被害を軽減し、県
民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図るために本県にと
って大変重要な事業です。

今後も引き続き、河道掘削工事の発生土を県が行う海岸事業と連携し養浜材とし
て利用するなどのコスト縮減を徹底するとともに、効果が十分に発現されるよう
事業の推進をお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



24 静建土建第 2360 号

平成 24 年 10 月 17 日

中部地方整備局長 様

静岡市長 田辺 信宏
(建設局土木部建設政策課)



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見について

平成 24 年 10 月 5 日付国部整企画第 79 号により意見照会のあった標記の件について、下記のとおり提出いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見

審議対象：一般国道 1 号 静岡バイパス

静岡市意見

本事業は、本市の東西方向を結ぶ主要幹線道路であり、渋滞を解消し、物流の効率化や安全確保が図られるばかりでなく、南海トラフ巨大地震発生時における支援活動等にも寄与する重要な事業です。

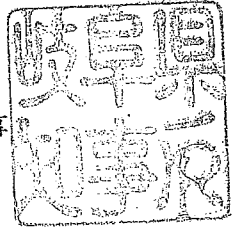
今後も、コスト縮減の徹底とともに、事業効果の早期発現のため、さらなる整備促進をお願いいたします。



技 第 393 号
平成24年10月18日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成24年10月5日付け国部整企画第79号で依頼のありました中部地方整備局の直轄事業の再評価にかかる対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

○一般国道21号 坂祝バイパスについて

対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。

今後の事業実施にあたっては、県内における他の直轄道路事業の進捗状況や優先度を踏まえ、本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

なお、平成27年度に供用が予定されている大針IC（仮称）～勝山IC間3.3kmについては、早期完成をお願いします。

○一般国道41号 石浦バイパスについて

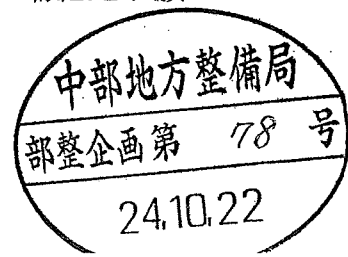
対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。

今後の事業実施にあたっては、県内における他の直轄道路事業の進捗状況や優先度を踏まえ、本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

○木曽川水系直轄砂防事業について

事業の継続をお願いします。

なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

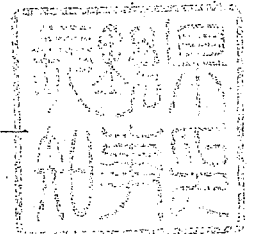




24河第226号
24砂第115号
平成24年(2012年)10月17日

国土交通省中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成24年10月5日付け国部整企画第79号にて意見照会のありました下
記事業に関する国の対応方針（原案）については、異存ありません。

なお、当該事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に努め、効果が早期
に発現されるよう、事業の着実な推進をお願いします。

記

【河川事業】

- ・天竜川直轄河川改修事業
- ・天竜川総合水系環境整備事業

【砂防事業等】

- ・木曾川水系直轄砂防事業



【河川事業】

担 当 建設部河川課計画調査係
鎌田 朝秀（課長）高橋 孝一（担当）
電話番号 026-235-7310（直通）
ファクシミリ 026-225-7069
電子メール kasen@pref.nagano.lg.jp

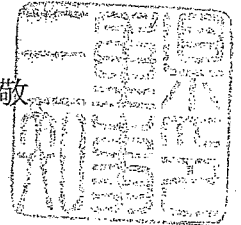
【砂防事業】

担 当 建設部砂防課砂防係
田中 秀基（課長）竹村 正（担当）
電話番号 026-235-7317（直通）
ファクシミリ 026-233-4029
電子メール sabo@pref.nagano.lg.jp

県土 第26-53号
平成24年10月19日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成24年10月5日付国部整企画第79号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 宮川総合水系環境整備事業

本事業は、宮川水系が有する魅力ある歴史文化や豊かな自然環境を安全に
利活用できる水辺空間形成のために必要な事業です。今後も引き続き、本県
と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行によるコスト縮減と早期完
成に向けた事業の確実な推進をお願いします。



事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価グループ

電話 059-224-2915

FAX 059-224-3290